

名古屋市公報	平成30年 8月29日 第1272号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目次 ページ

告 示

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(健福・保護課)	(第493号)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更	(健福・保護課)	(第494号)	6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止	(健福・保護課)	(第495号)	8
○ 生活保護法による指定医療機関の廃止	(健福・保護課)	(第496号)	11
○ 生活保護法による指定医療機関の休止	(健福・保護課)	(第497号)	12
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関の変更	(健福・保護課)	(第498号)	13
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関の廃止	(健福・保護課)	(第499号)	14
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定	(健福・保護課)	(第500号)	15
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課)	(第501号)	17
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課)	(第502号)	20
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課)	(第503号)	21
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について	(環境・地域環境対策課)	(第504号)	23
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課)	(第505号)	25
○ 特定計量器定期検査の実施	(市経・消費流通課)	(第506号)	26
○ 瑞穂区長の職務代理について	(市経・区政課)	(第507号)	28
○ 有料公園施設等の供用時間の変更について	(緑土・緑地管理課)	(第508号)	29

○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の 指定に関する告示の一部改正	(財政・税制課) (第509号)	30
--	------------------	----

名古屋市告示第 493号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者
の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例に
よるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関
として、次の機関を指定しました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
みやざわクリニッ ク	名古屋市千種区御棚町 1丁目24番 地の 1	平成30年 6月 1日
おさむら心療医院	名古屋市千種区四谷通 2丁目10番 地	平成30年 6月 5日
ふくたクリニック 整形外科眼科	名古屋市中村区向島町 5丁目28番 地の11	平成30年 6月 1日
あいち栄クリニッ ク	名古屋市中区栄三丁目31番18号	平成30年 6月 1日
上前津こころのク リニック	名古屋市中区大須四丁目10番40号	平成30年 7月 1日

はとりファミリー クリニック	名古屋市中川区服部三丁目 416番 地	平成30年 7月17日
訪問クリニック大 高亀原	名古屋市緑区大高町字亀原48番地 の 1	平成30年 4月 1日
池上台K's クリ ニック	名古屋市緑区池上台一丁目 196番 地	平成30年 6月 1日
あおきクリニック	名古屋市天白区植田山五丁目 126 番地の 1	平成30年 5月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
いちはら歯科	名古屋市西区比良一丁目 187番地	平成30年 5月 1日
ひらの歯科	名古屋市瑞穂区佃町 1丁目23番地 の 5	平成30年 6月 5日
医療法人白水 a b c デンタルクリ ニック	名古屋市中川区法華西町 2丁目26 番地の 1	平成30年 4月 1日
杉山歯科	名古屋市港区甚兵衛通 3丁目27番 地の 1	平成30年 6月20日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
スギヤマ薬局杉栄 店	名古屋市北区杉栄町 2丁目38番地	平成30年 6月 1日
あるぷす薬局清水 店	名古屋市北区清水三丁目17番 8号	平成30年 6月 1日

十王薬局	名古屋市中村区十王町 3番 7号	平成30年 6月 1日
金山さくら薬局	名古屋市中区金山四丁目 1番 1号	平成30年 7月 1日
あらたまばし薬局	名古屋市瑞穂区妙音通 4丁目52番地	平成30年 6月 1日
中川調剤薬局	名古屋市中川区高杉町 105番地の1	平成30年 6月 1日
フォレスト調剤薬局港北店	名古屋市港区港北町 2丁目 8番地	平成30年 6月 1日
トヨミ薬局鳴海店	名古屋市緑区水広一丁目1707番地	平成30年 6月 1日

4 訪問看護ステーション

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
株式会社L i f e A s s o c i a t i o n 訪問看護ステーション心 和	名古屋市昭和区御器所一丁目 1番 18号	平成30年 6月 1日
サンライズ訪問看護リハビリステーション守山	名古屋市守山区小幡中一丁目28番 2号	平成30年 6月 1日
訪問看護ステーションR e : L i f e	名古屋市緑区太子一丁目 357番地	平成30年 6月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 494号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	医療法人吉田クリニック	
所 在 地	旧	名古屋市千種区上野一丁目 2番 7号
	新	名古屋市千種区清明山二丁目 2番16号
変 更 年 月 日	平成30年 5月 1日	

2 歯科

医 療 機 関 名	旧	みどりのおかのこども歯科
	新	医療法人グリーンヒルズ歯科クリニック
所 在 地	名古屋市守山区森孝東二丁目 204番地の 7	
変 更 年 月 日	平成30年 5月 1日	

3 薬局

医 療 機 関 名	アクア調剤薬局上飯田店	
所 在 地	旧	名古屋市北区上飯田北町 1丁目18番地の 3
	新	名古屋市北区上飯田南町 2丁目80番地の 2
変 更 年 月 日	平成30年 7月 1日	

4 訪問看護

医 療 機 関 名	訪問看護ステーションみるもあ	
所 在 地	旧	名古屋市千種区豊年町 9番15号
	新	名古屋市千種区今池三丁目12番14号
変 更 年 月 日	平成30年 4月 1日	

医 療 機 関 名	訪問看護ステーションオアシスセンター	
所 在 地	旧	名古屋市瑞穂区豆田町 3丁目11番地の 2
	新	名古屋市瑞穂区瑞穂通 5丁目19番地
変 更 年 月 日	平成29年 8月28日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 495号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
栄町クリニック	名古屋市中区錦三丁目23番31号	平成30年 5月13日
神経科上前津クリ ニック	名古屋市中区大須四丁目10番40号	平成30年 6月 1日
丸の内ニコニコクリ ニック	名古屋市中区丸の内三丁目15番 3 号	平成30年 5月 1日
スカイル皮膚科カト ウ	名古屋市中区栄三丁目 4番 5号	平成30年 6月 1日
訪問クリニック大高 亀原	名古屋市緑区大高町字亀原48番地 の 1	平成30年 4月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
a b c デンタルクリニック	名古屋市中川区法華西町 2丁目26番地の 1	平成30年 4月 1日
医療法人グリーンヒルズ歯科クリニック	名古屋市守山区森孝東二丁目 701番地	平成30年 4月30日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
春岡調剤薬局	名古屋市中種区今池南25番10号	平成30年 7月 1日
三丁目調剤薬局	名古屋市中種区内山三丁目10番17号	平成30年 7月 1日
あるぷす薬局清水店	名古屋市北区清水三丁目17番 8号	平成30年 6月 1日
西町調剤薬局	名古屋市北区上飯田西町 1丁目32番地の 1	平成30年 7月 1日
十王薬局	名古屋市中村区十王町 3番 7号	平成30年 6月 1日
あらたまばし薬局	名古屋市瑞穂区妙音通 4丁目52番地	平成30年 6月 1日
中川調剤薬局	名古屋市中川区高杉町 105番地の 1	平成30年 6月 1日
トヨミ薬局鳴海店	名古屋市緑区水広一丁目1707番地	平成30年 6月 1日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
訪問看護ステーションモンリー	名古屋市名東区社口一丁目 202番地	平成30年 5月11日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 496号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
市村クリニック	名古屋市中村区大正町 3丁目38番 地の 1	平成30年 7月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 497号

生活保護法による指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり休止の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	休 止 年 月 日
蜂谷歯科医院	名古屋市千種区鹿子殿 3番16	平成30年 6月21日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 498号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定施術機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 2項において準用する同法第
50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年
法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第 2項
において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定施術機関から、
次のとおり変更の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施 術 者 名	山村 英昭	
施 術 所 名	旧	在宅マッサージあいのてすこやか
	新	訪問マッサージあしすと
所 在 地	旧	名古屋市南区曾池町 1丁目49番地の 2
	新	名古屋市緑区鳴丘二丁目 402番地
変 更 年 月 日	平成30年 5月 1日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 499号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定施術機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定施術機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 柔道整復

施 術 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
施 術 者 名		
段学接骨院	名古屋市瑞穂区白砂町 3丁目48番 地の 8	平成30年 6月21日
段本 和志		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 500号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を
担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
訪問マッサージKE i ROW名古屋緑区 西ステーション	名古屋市緑区鳴海町字砦19番地	平成30年 6月12日
伊藤 清一		

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		

訪問マッサージKE i ROW名古屋緑区 西ステーション	名古屋市緑区鳴海町字砦19番地	平成30年 6月12日
伊藤 清一		

3 柔道整復

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
しらい接骨院	名古屋市名東区一社四丁目95番地	平成30年 6月 9日
白井 良和		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 501号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
株式会社ライフサ ポートひまわり 名古屋市中川区西 中島二丁目 605番 地	杉の木ヘルパース テーション 名古屋市西区押切 一丁目 9番 6号	居宅介護 重度訪問介護	2310201245	平成30年 8月 1日
社会福祉法人名古 屋市身体障害者福 祉連合会 名古屋市熱田区横 田二丁目 4番16号	名身連第一ワーク ス・第一デイサー ビス 名古屋市熱田区横 田二丁目 4番22号	就労定着支援	2311100172	平成30年 8月 1日
合同会社ホットラ イフ 名古屋市中区新栄 三丁目24番 3号	訪問介護ホットラ イフ 名古屋市中区新栄 三丁目24番 3号	行動援護	2316100789	平成30年 8月 1日
有限会社サポート	ヘルパーステーシ	居宅介護	2316200894	平成30年

プラス 名古屋市西区栄生 二丁目11番10号	ョンシーズ 名古屋市昭和区五 軒家町10番地の 4	重度訪問介護		8月 1日
株式会社ザイゼン 名古屋市天白区中 平四丁目1724番地	はるひな 名古屋市昭和区東 畑町 2丁目36番地	就労継続支援 B型	2316200902	平成30年 8月 1日
株式会社アイトク 名古屋市昭和区福 江一丁目26番 9号	オフィス天白 名古屋市天白区原 二丁目 302番地	就労継続支援 A型	2316401120	平成30年 8月 1日
粹商事株式会社 名古屋市守山区苗 代一丁目 9番13号	ぴゅあ 名古屋市守山区小 幡南三丁目 1番12 号	就労継続支援 B型	2317601579	平成30年 8月 1日
特定非営利活動法 人介護サービスさ くら 名古屋市名東区高 針荒田1011番地	セレン 名古屋市名東区大 針一丁目 367番地	就労継続支援 B型	2318000276	平成30年 8月 1日
株式会社つくる 名古屋市天白区平 針二丁目1812番地	訪問介護よもぎ台 名古屋市名東区よ もぎ台二丁目 812 番地	居宅介護 重度訪問介護	2318001175	平成30年 8月 1日
特定非営利活動法 人たすけあい名古 屋 名古屋市緑区鳴子 町 4丁目13番地	デイサービス鳴子 名古屋市緑区鳴子 町 4丁目 2番地	生活介護 自立訓練（生 活訓練） 自立訓練（機 能訓練）	2318501273	平成30年 8月 1日
株式会社つくる 名古屋市天白区平 針二丁目1812番地	訪問介護神の倉 名古屋市緑区西神 の倉二丁目 304番	居宅介護 重度訪問介護	2318501281	平成30年 8月 1日

	地			
株式会社ハピカム 愛知県尾張旭市三 郷町中井田 181番 地 4	ふくの森中志段味 名古屋市守山区大 字中志段味字大洞 口2741番地の 7	共同生活援助	2327600199	平成30年 8月 1日
株式会社ナゴヤ鴨 ガシラランド 名古屋市名東区平 和が丘三丁目76番 地の 2	こだまのいえ平和 が丘 名古屋市名東区平 和が丘四丁目 243 番地	共同生活援助	2328000084	平成30年 8月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 502号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
有限会社もみじ 名古屋市緑区神の 倉四丁目 228番地	有限会社もみじ 名古屋市緑区神の 倉四丁目 228番地	一般相談支援	2338500107	平成30年 8月 1日
		障害児相談支 援	2378500181	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 503号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年 8月21日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社ソフトケ アサービス中部 愛知県春日井市東 山町四丁目 9番26 号	訪問介護ぽーらー べあ 名古屋市西区花の 木三丁目11番17号	居宅介護 重度訪問介護	2310200775	平成30年 7月22日
合同会社 J C O MMANDER 名古屋市守山区守 山二丁目 9番 2号	訪問介護ステーシ ョン神無 名古屋市守山区川 北町 178番地	同行援護	2317600852	平成30年 7月25日
株式会社マザー 名古屋市瑞穂区田 辺通 4丁目27番地 の 5	マザー介護サービ ス 名古屋市瑞穂区田 辺通 4丁目27番地 の 5	同行援護	2311400127	平成30年 7月31日
株式会社シーズ	ヘルパーステーシ	居宅介護	2316200423	平成30年

名古屋市昭和区五軒家町 1番地の 5	ヨンシーズ 名古屋市昭和区五軒家町10番地の 4	重度訪問介護		7月31日
特定非営利活動法人高次脳機能障害者支援笑い太鼓 愛知県豊橋市東田仲の町57番地	高次脳機能障害者ケアサポート笑い太鼓 名古屋市東区東大曾根町25番 2号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	2317200281	平成30年 7月31日
粹商事株式会社 名古屋市守山区苗代一丁目13番35号	ぴゅあ 名古屋市守山区小幡南三丁目 1番12号	就労継続支援 B型	2317600878	平成30年 7月31日
栄華合同会社 愛知県春日井市柏原町 4丁目75番地 3	介護ステーション 愛 名古屋市守山区森宮町55番地の 4	居宅介護 重度訪問介護	2317601249	平成30年 7月31日
株式会社ほほえみ 名古屋市天白区向が丘四丁目1002番地	訪問介護よもぎ台 名古屋市名東区よもぎ台二丁目 812番地	居宅介護 重度訪問介護	2318000409	平成30年 7月31日
株式会社ほほえみ 名古屋市天白区向が丘四丁目1002番地	訪問介護神の倉 名古屋市緑区西神の倉二丁目 304番地	居宅介護 重度訪問介護	2318501026	平成30年 7月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 504号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成30年 8月23日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市熱田区明野町 303番の一部（詳細は、別紙のとおり）

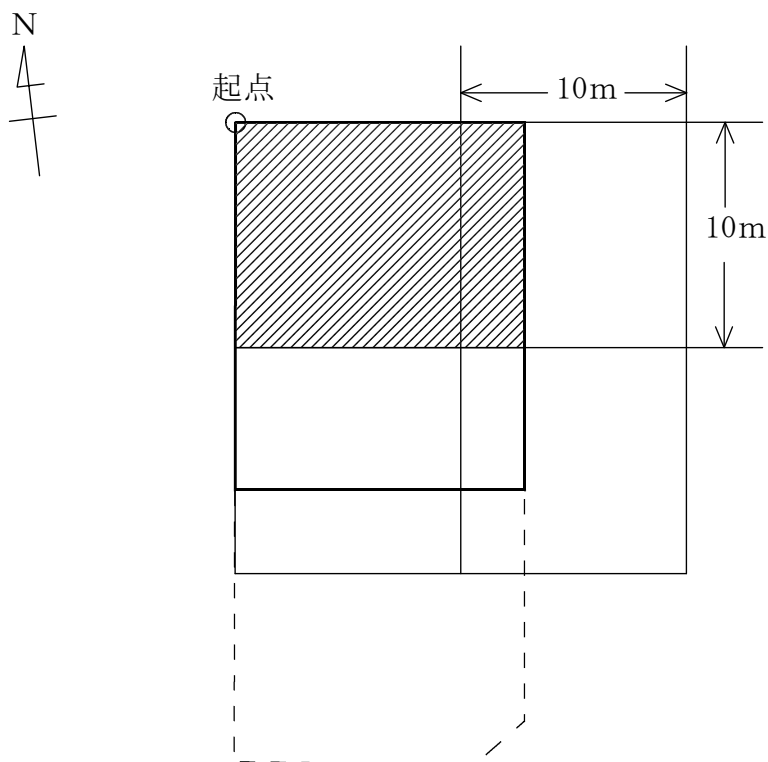
2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

ほう素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

熱田区明野町 303番



凡例

□ : 調査対象地 - - - : 筆の境界

▨ : 形質変更時要届出区域 (六価クロム化合物 (土壌溶出量基準不適合)
並びにほう素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合))

名古屋市告示第 505号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除します。

平成30年 8月23日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定を解除する区域

平成29年名古屋市告示第82号により指定した区域の全部

2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物（土壤溶出量基準）

3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 506 号

特定計量器定期検査の実施

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を行います。

平成 30 年 8 月 23 日

名古屋市長 河 村 た か し

1 定期検査を行う区域

熱田区

2 対象となる特定計量器

計量法第 19 条に定める特定計量器のうち、非自動はかりであって、ひょう量が 300 キログラム未満のもの（分銅及びおもりを含む。）。ただし、ひょう量 300 キログラム以上の非自動はかりを有する事業所で使用するひょう量 300 キログラム未満のものは除きます。

3 実施の期日及び場所

検 査 日	検 査 場 所
10 月 1 日（月）	中央卸売市場本場（水産卸売場（塩干））
10 月 2 日（火）	中央卸売市場本場（水産卸売場（塩干））
10 月 4 日（木）	中央卸売市場本場（名古屋青果株式会社卸売場）

ただし、特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 2 項に基づく申請があった特定計量器の検査場所については、その所在の場所とします。

名古屋市告示第 507 号

瑞穂区長の職務代理について

瑞穂区においては、瑞穂区区政部長松田吉久が瑞穂区長の職務を代理し、瑞穂区保健福祉センター福祉部長土本仁美が瑞穂区社会福祉事務所長の職務を代理します。

なお、瑞穂区長職務代理者が使用する公印は、公印規則（昭和37年名古屋市規則第 9号）別表に規定する区長印とし、瑞穂区社会福祉事務所長職務代理者が使用する公印は、同表に規定する社会福祉事務所長印とします。

平成30年 8月23日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市市民経済局地域振興部区政課

名古屋市告示第 508号

有料公園施設等の供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例第18条の 4第 2項（昭和34年名古屋市条例第15号）の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用時間を変更しますので、名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により告示します。

平成30年 8月24日

名古屋市長 河 村 た か し

1 有料公園施設等の名称

名城公園フラワープラザ

2 変更内容

平成30年 8月29日（水）、同年 9月26日（水）、同年10月31日（水）、同年11月28日（水）及び同年12月26日（水）の供用時間について「午前 9時から午後 4時30分まで」を「午前 9時から午後 4時30分まで及び午後 6時30分から午後 8時まで」に変更します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 509 号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定
に関する告示の一部改正

平成20年名古屋市告示第 562 号等の一部を次のように改正します。

平成30年 8 月24日

名古屋市長 河 村 た か し

1 平成20年名古屋市告示第 562 号

表中

「

学校法人南山学園	名古屋市昭和区五軒家町 6 番地
----------	------------------

」

を

「

学校法人南山学園	名古屋市昭和区南山町 1 番地
----------	-----------------

」

に、

「

社会福祉法人愛知いのちの電話 協会	名古屋市中区丸の内三丁目 7 番33号赤門ビ ル 3 階
社会福祉法人愛知県社会福祉協 議会	名古屋市中区丸の内二丁目 4 番 7 号

」

を

社会福祉法人愛知いのちの電話協会	名古屋市東区泉三丁目11番29号
社会福祉法人愛知県社会福祉協議会	名古屋市東区白壁一丁目50番地

に、

社会福祉法人貴愛会	名古屋市緑区鳴海町字大清水69－1990
-----------	----------------------

を

社会福祉法人貴愛会	名古屋市緑区水広三丁目 721 番地
-----------	--------------------

に、

社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会	名古屋市北区清水五丁目 5 番 3 号
---------------------	---------------------

を

社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会	名古屋市北区清水四丁目17番 1 号
---------------------	--------------------

に改める。

2 平成20年名古屋市告示第 567 号

表中

社会福祉法人エゼル福祉会	名古屋市西区赤城町 146 番
--------------	-----------------

を

「

社会福祉法人エゼル福祉会	名古屋市西区中小田井二丁目 431 番地
--------------	----------------------

」

に改める。

3 平成21年名古屋市告示第 8 号

表中

「

社会福祉法人芳龍福祉会	名古屋市中区錦一丁目 8 番43号
-------------	-------------------

」

を

「

社会福祉法人芳龍福祉会	名古屋市中村区名駅南二丁目 9 番22号
-------------	----------------------

」

に改める。

4 平成21年名古屋市告示第41号

本文中「平成21年 1 月 1 日以後」の次に「（学校法人ミスパリ学園については、平成21年 1 月 1 日から平成25年12月14日まで及び平成30年 5 月15日以後）」を加える。

表中

「

社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079－ 1
---------------	----------------------

」

を

「

社会福祉法人サン・ビジョン	名古屋市東区葵三丁目25番23号
---------------	------------------

」

に、

「			
	社会福祉法人夢未来	名古屋市緑区篠の風一丁目 103 番地メゾン 篠の風 106 号	」

を

「			
	社会福祉法人夢未来	名古屋市緑区横吹町1705番地	」

に改める。

- 5 平成21年名古屋市告示第 196 号
表中

「			
	社会福祉法人愛知県厚生事業団	名古屋市東区白壁一丁目50番地	」

を

「			
	社会福祉法人愛知県厚生事業団	名古屋市東区出来町二丁目 8 番21号	」

に改める。

- 6 平成21年名古屋市告示第 398 号
表中

「			
	社会福祉法人ほっとはむ	名古屋市天白区元植田三丁目1005番地	」

を

「			
	社会福祉法人ほっとはむ	名古屋市天白区池場三丁目 408 番地	」

に改める。

- 7 平成23年名古屋市告示第 489 号
表中

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会	名古屋市熱田区森後町11番12号
----------------------	------------------

を

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会	名古屋市熱田区横田二丁目4番16号
----------------------	-------------------

に改める。

8 平成23年名古屋市告示第563号

表中

公益社団法人愛知県緑化推進委員会	名古屋市東区白壁一丁目50番地
------------------	-----------------

を

公益社団法人愛知県緑化推進委員会	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号
------------------	------------------

に改める。

9 平成25年名古屋市告示第465号

表中

特定非営利活動法人たすけあい名古屋	名古屋市緑区鳴子町1丁目6番地	を
-------------------	-----------------	---

特定非営利活動法人たすけあい名古屋	名古屋市緑区鳴子町4丁目13番地	に改める。
-------------------	------------------	-------

名古屋市財政局税務部税制課